【ポスターセッション】

多様な家族形態の子どもが生い立ちを学ぶための支援　（その２）

－小学校教員の提案する授業に焦点をあてて－

○　文京学院大学　　氏名　森　和子（004390）

キーワード：多様な家族、小学校、生い立ちの授業

１．研 究 目 的

1992 年度から小学校 1，2 年では、生活科の授業が新設され、その中で生徒がこれまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝するなどの目的もとに「生い立ちの授業」が行われている。就学前の子どもを里親委託や養子縁組をした血の繋がりがない親子にとってお腹にいた頃や生まれた時のことは知る術もなく資料も少ないため、生活科の「生い立ちの授業」にどのように対応するかが家族にとって大きな課題となる。昨年の発表においては、母子家庭、父子家庭、ステップファミリー、血縁によらない家族など多様な家族形態の生徒がいる中で、現場の教員たちがどのような配慮のもとに「生い立ちの授業」に取り組んでいるか、授業の実態を把握することを主な目的として調査を行った。その結果、小学校の現場では多様化した家庭を把握することが困難な現状とそれらへの対応に苦慮する教員の実態が明らかになった。生活科が始まってから 20 年余りがたち、家庭の多様化もさらに進み、親子の血縁主義という既成観念の視点から多様な家庭の児童がいることを前提とした授業へと「生い立ちの授業」を見直す必要があることが示唆された。しかし前回の調査協力者は１４名であり、地域性による対象児童や授業方法の片寄りも考えられるため、より広域な小学校を対象に調査協力者を募り、調査を継続して行うことにした。さらに３０名の小学校教員からのアンケート調査の協力を得ることができ、合計４４名の教員の回答を分析した。今回の研究では、現場の教員が多様な家族形態があることを踏まえた上で、具体的にどのような「生い立ちの授業」のあり方を考えるかに焦点をあてて考察する。

２．研究の視点および方法

調査時期：2011 年 5 月～2012 年 3 月　調査協力者：関東の小学校に勤務する教員

質問紙調査内容：　1．教員経験年数　2．どのよう生徒なたちがいることを想定して授業をしたか、3．過去に里親や養親から相談を受けた事があるか、4．里子や養子がいるクラスで「生い立ちの授業」をするとしたら、どのような授業をするか、であった。

３．倫理的配慮

研究目的、方法などを調査協力者に説明した上で、文書による同意を得た。調査に関しては、日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守して行った。調査票はすべて無記名とし、結果は研究目的のみに使用され、かつ、統計的に処理するため個人が特定される事がない旨を記した上で協力者からの了解を得ている。

４．研 究 結 果

教員経験は、平均 20.8 年で、調査協力者は男性 10 名、女性 34 名（専科 3 名）であった。どのような生徒を想定して授業を行ったかという質問には、母子家庭、父子家庭、ステップファミリーは前回同様、相当数の教員が想定していたが、今回は里親家庭、養子縁組家庭の認知度が若干高くなった。その他として、学区内に児童養護施設がある小学校の教員は児童養護施設の子どもをあげていた。また、祖父母に育てられている子どもを認識している教員も少なからずいたという結果であった。相談されたら授業のあり方を検討するという教員は、44 名中 31 名（70.5%）名であった（1，2 年を担当したことのない教員は無回答）。多様な家族形態の子どもがいるクラスで「生い立ちの授業」をするとしたら、どのような授業をするかという質問に、具体的な方法としては、「事前に里親、養親、施設の職員等から話を聞いてどの時期から行うか考える」教員が 8 名、「命の尊さ、生きていくことの大切さの授業」6 名、「様々な家庭があることが理解できこれまで成長を支えた人の理解を中心にした授業」、「赤ちゃんのいる母に来てもらって生まれてからの話をしてもらう授業」などの提案があった。

表　授業の時に想定する家庭の種類

家庭の種類（対象 37 名）		名（%）
1	母子家庭	36（97.2）
2	父子家庭	28（75.7）
3	ステップファミリー	17（45.9）
4	里親家庭	6（16.2）
5	養子縁組家庭	4（10.8）
6	その他・祖父母養育	4（10.8）
	・児童養護施設	7（18.9）
	・その他	2（5.4）

５．考察

今回の調査により「生い立ちの授業」のあり方に対する教員の目的意識の見直しと多様な家族の問題への気付きもみられ、生まれる前や生まれた時のことを扱う必要はないと考えた教員が多くいた。対象として扱う時期は、子どもの家族形態を可能な限り把握したうえで、保護者と打ち合わせをして時期を決め、生い立ちを支えてくれた人々への気づきと感謝、命の尊さの気持ちを育てるという方法が多様な家族形態の子どもが学ぶ「生い立ちの授業」として現時点で出来るのではないかということが示唆された。提案が無記入であった 13 名は、里親や養親から相談を受けたことがない教員がほとんどで、具体的に授業を想像することが困難であることが推察された。教員養成大学における里親制度の授業経験のある学生が 6.4%（大西，2011）しかいないという調査結果がある。教員になる前に多様な家族形態を知り、配慮する事柄について学べるようなカリキュラムのあり方が必要であると考える。里親からは相談しても先生から理解してもらえないという声をよく聞く。教員に子どもの生い立ちを汲み取る共感的理解が少ない場合、適切な配慮がなされないことがありうる。実施できないと考えている教員も 4 名いたことからも、研修などにより教員間で課題を検討しあう機会をもつことも有効であろう。大学での基礎的な知識を前提として、非血縁の親子をはじめとする多様な家族に対して、具体的に教員がどのような配慮をしたらよいか準備できるような研修やマニュアルの作成が必須であることが示された。